

ご存知ですか？

成年後見制度

福祉サービスの利用手続き
をしたいけど、自身で契約す
ることができない

訪問販売や悪質商法の
被害に頻繁にあっている

不動産などの重要な
財産を自分で保存、
処分ができない

認知症等により
自分でお金の管理が
できない

身寄りがないので
これからの財産管理が
不安で…



権利擁護サポートセンター

TEL 029-309-5001

所在地 水戸市赤塚1丁目1番地（MIOS2階）
社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会

時間 月～金（土・日・祝日及び年末年始は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

ホームページ <http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>

ホームページ
QRコード



裏面の成年後見制度に関する問い合わせ先も併せてご覧ください

◆ 成年後見制度に関するお問い合わせ ◆

【市町村の相談窓口】

担当市町村名	担当課	連絡先
水戸市	● 高齢福祉課 ○ 水戸市地域包括支援センター（高齢福祉課内）	029-232-9174 029-232-9110
	● 障害福祉課	029-232-9173
笠間市	● 高齢福祉課（地域包括支援センター）	0296-78-5871
	● 社会福祉課	0296-77-1101
ひたちなか市	● 高齢福祉課 ● 障害福祉課	029-273-0111
那珂市	● 介護長寿課 ● 社会福祉課	029-298-1111
小美玉市	● 介護福祉課 ● 社会福祉課	0299-48-1111
茨城町	● 長寿福祉課	029-291-8407
	● 社会福祉課	029-240-7112
大洗町	● 福祉課	029-267-5111
城里町	● 福祉こども課	029-353-7265
	● 長寿応援課	029-353-7125
東海村	● 高齢福祉課（地域包括支援センター）	029-287-2516
	● 障がい福祉課	029-287-2525
	● 福祉総務課	029-287-0848

- 圏域内の市町村社会福祉協議会（略称：社協（しゃきょう））と連携して実施しております。
笠間市社協、ひたちなか市社協、那珂市社協、小美玉市社協、茨城町社協、大洗町社協、城里町社協、東海村社協
- その他、お近くの地域包括支援センターでも相談を受け付けております。

【その他の相談窓口】

成年後見制度の申立てに関すること

- 水戸家庭裁判所（県央地域の管轄区域：水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、小美玉市のうち旧美野里町、旧小川町）
〒310-0062 水戸市大町1-1-38 ☎ 029-224-8486
- 水戸家庭裁判所 土浦支部（県央地域の管轄区域：小美玉市のうち旧玉里村）
〒300-8567 土浦市中央1-13-12 ☎ 029-821-4349

任意後見契約・公正証書遺言に関すること

- 水戸合同公証役場
〒310-0801 水戸市桜川1-5-15 都市ビル6階 ☎ 029-221-8758

登記事項証明書の交付申請に関すること

- 東京法務局 後見登録課（郵送申請の場合）
〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 ☎ 03-5213-1360
- 水戸地方法務局 戸籍課（窓口申請の場合）
〒310-0011 水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館7階 ☎ 029-227-9916
※2020年秋頃、「〒310-0061 水戸市北見町1-1」へ移転する予定です。
※近くの各法務局及び地方法務局において取り扱っていますが、支局・出張所では取り扱っていませんのでご注意ください。

弁護士・司法書士に申立てを依頼する場合の費用立替に関すること

- 日本司法支援センター（法テラス）茨城地方事務所
〒310-0062 水戸市大町3-4-36 大町ビル3階 ☎ 050-3383-5390

- その他、弁護士会や司法書士会等でも相談を受け付けております。